

# 公 告

## 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、令和3年7月9日から同年11月9日までの間、山口県商工労働部商政課及び山口市経済産業部ふるさと産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和3年7月9日

山口県知事 村 岡 嗣 政

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオンタウン小郡  
所在地 山口市小郡前田町2の1

### 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
イオンタウン株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目5の1	加藤 久誠
J A三井リース建物株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号	工藤 真樹
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井 隆博

### 3 変更に係る事項の概要

#### (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

事 項	変 更 前	変 更 後
駐車場の収容台数	250台	140台

### 4 届出年月日

令和3年6月30日

### 5 変更年月日

令和4年3月1日